



日本ゼルス株式会社

2021年9月29日

国連事務総長
H.E. António Guterres
New York, NY10017
USA

拝啓 国連事務総長殿

私は、ここに日本ゼルス株式会社が国連グローバル・コンパクトの人権、労働、環境、および腐敗防止に関する10原則を支持することを確認します。本書により、当社はこれらの原則を実行する意思を表明します。当社は、国連グローバル・コンパクトとその原則を、当社の戦略、文化、日常業務の一部とし、国連の広範にわたる開発目標、特に持続可能な開発目標（SDGs）を推進する協同プロジェクトに取り組むことを約束いたします。日本ゼルス株式会社は、この約束を当社のステークホルダーおよび一般の方々に対し明確に表明します。

当社は、10原則を実行するための当社の取り組みを示すコミュニケーション・オン・プログレス（COP）を毎年提出することが国連グローバル・コンパクトの参加の主な要件であることを理解しています。当社は社会への説明責任と透明性を支持しています。このため、国連グローバル・コンパクトのCOPに関する方針にしたがって国連グローバル・コンパクトへの参加から1年以内に取り組みに関して報告することを約束いたします。また1年目以降も毎年1回、取り組みに関して報告することを約束いたします。報告内容には以下が含まれます。

- 国連グローバル・コンパクトへの継続的支持を表明し、イニシアチブと国連グローバル・コンパクト10原則に関する現在の取り組みを持続して行っていくという声明（最高経営責任者が署名したもの）。これは、国連グローバル・コンパクトに参加する際、最初に提出する誓約書とは別の声明文です。
- 4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）それぞれにおいて国連グローバル・コンパクトの原則を実践するため会社が実行した（または実行する予定の）具体的な行動（すなわち、関連する方針、手続き、活動の開示）に関する説明。
- 成果の測定結果（目標やパフォーマンス指標の達成状況やその他の成果の定性的または定量的な測定結果）。

敬具

（代表者役職名） 代表取締役

（代表者氏名） 野島 健史

（代表者署名）